秘密保持誓約書

令和７年　　月　　日

（あて先）

枚方市病院事業管理者

　所在地

商号又は名称

代表者

担当者

E-Mail

市立ひらかた病院電子カルテシステム更改に係る情報提供依頼及び導入提案依頼（以下「本事業」という。）に関して、市立ひらかた病院（以下「依頼者」）から配布された資料（以下「配布資料」という。）の取扱いに当たり、秘密保持にかかる以下の事項を遵守することを誓約します。また、以下の留意事項を確認しました。

1. 秘密保持の範囲

1. 本事業において依頼者から提供を受ける配布資料およびその内容に係る情報

2. 秘密保持誓約事項

* 1. 配布資料およびその内容に係る情報については、善良なる管理者の注意義務をもって管理し、保管すること。
	2. 配布資料およびその内容に係る情報を本事業での意見資料の作成以外の目的に使用しないこと。
	3. 配布資料およびその内容に係る情報について、本事業を遂行する従業員以外の第三者に開示又は漏えいしないこと。
	4. 配布資料中の知的財産権その他の権利を侵害する行為を行わないこと。ただし、貸与資料を、貴院に提出する資料の作成のために必要最小限度の範囲内で、複写又は複製はできるものとする。
	5. 配布資料中の知的財産権その他いかなる権利も、それが明示的であると否とを問わず、当該権利を譲渡又は許諾されたものとはみなさないこと。
	6. 配布した資料を、本院の許可なく複製または他社へ提供しないこと

3.留意事項

1. 今回の依頼の実施に要する一切の費用は、参加者負担とする。
2. 提出資料の返却は求めない。また、依頼者が本事業により提供された提案内容及び資料等を本案件または他案件の事業等に活用することを制限しないものとする。
3. 今回の依頼の実施によって、依頼者が調達を行うことを約束すること、参加者に特別の地位・優位性を約束するものではない。
4. 実際の調達の際には、調達仕様等を変更する場合がある。